

## 農林水産商工委員長報告

令和6年9月定例会

農林水産商工委員長報告をいたします。

農林水産商工委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例」の条例案1件、「県の行う建設事業に対する市町村の負担について」など一般事件案4件、「令和6年度島根県一般会計補正予算（第4号）」など予算案3件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第103号議案「令和6年度島根県一般会計補正予算（第4号）」のうち、農林水産部所管分についてであります。「ツキノワグマ対策事業」について、委員から、県内でも目撃数や捕獲数が増加しており、今回の予算で市街地や集落など人の生活圏を守るための十分な対策を講じることができるのかとの質問があり、執行部からは、まずは今回の予算を活用し、出没抑制や人身被害発生防止のための対策を実施し、次のステップとして、どのような取組ができるのか検証しながら、必要に応じて国への要望も含め対応していきたいとの回答がありました。また、人命に係わる被害も想定されることから、県民の安全安心のため、全庁的に大規模な対策を考える必要があるのではないかとの意見があり、執行部からは、農林水産部を中心に、警察をはじめとする関係部局や市町村とも連携しながら対策を進めていくとの回答がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、農林水産部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「第2期島根県農林水産基本計画策定に対する市町村等の意見について」では、委員から、新規就農者のGAP取得期間延長について、県はどのように考えているのかとの質問があり、執行部からは、農林水産振興センタ

一の職員が該当の農業者にマンツーマンで支援していることもあり、基本的に期限内に取得できている。また、新規就農者からはリスク回避手法や農業経営を考えるうえで早く取得して良かったという声もあり、引き続き新規就農者に対してGAPの必要性の説明や取得に向けた指導を行っていききたいとの回答がありました。

また、委員から、しまね和牛の生産振興について、本年、島根県食肉公社から定期的な輸出が開始されたが、今後、輸出を活用した販売拡大をどのように図っていくのか、また、その効果を小規模農家へ波及させるために県としてどのような後押しをしていくのかとの質問があり、執行部からは、販売拡大が進むよう流通体制の仕組みづくりや、農家と県内飲食店との連携をサポートしていくとともに、生産体制の維持を図っていくため、小規模畜産農家が中核的な役割を担う畜産農家と協力し、農場同士が関わり合いを持てるような関係性の構築に向けて、必要な働きかけを行っていききたいとの回答がありました。

また、委員から、海水温の上昇により、漁獲量の減少や魚種が変わってきていることなどから、新分野としての陸上養殖事業について質問があり、執行部からは、漁業者の関わり方や漁業振興にどのような影響を与えるのか個別に評価・検討し対応していきたいとの回答がありました。また、これに関連して、別の委員から、陸上養殖の取組を食や観光と連動させることで地域の活性化を図り、県や市町村も連携して成功事例をつくり上げていく必要性を指摘する意見もありました。

また、執行部から報告のありました「農業統計に基づく中山間地域と平坦地域の比較について」では、委員から、中山間地域は米中心の農業構造であるが平坦地域よりも生産性が低く、今年は一時的に米不足が生じたことを踏まえ、今後の中山間地域における米づくりをどう考えるのかとの質問があり、執行部からは、最近は気候変動の影響などにより、計画した生産量を確保しにくい状況であったが、今後、高温耐性の品種の普及を推進することで生産性を向上させ、米の安定的な生産供給を果たしていきたいとの回答がありました。

次に、商工労働部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「企業情報の流出について」では、委員から、事案が発生し、流出の経緯や再発防止策等を各企業へ連絡後に報道発表をしているが、報道発表のタイミングが遅すぎたのではないかとの指摘があり、執行部からは、今後の再発防止に努めるとともに、仮に事案が発生した場合には、できるだけ速やかに対応していきたいとの回答がありました。

また、執行部から報告のありました「雇用計画骨子案」では、委員から、若者に広がりつつあるフリーランスという働き方はどのように計画に盛り込まれるのかとの質問があり、執行部からは、まずは企業等に雇用されることを念頭に計画を策定しているが、昨今はさまざまな働き方があることから、そうした観点も踏まえて検討していきたいとの回答がありました。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。